

マーク概要

対 = 対象 (特記ない場合、どなたでも) 日 = 日時・日程 場 = 会場 講 = 講師 費 = 費用 (特記ない場合、無料)

他 = ほかの情報 (「保育可」は生後5か月以上で首がすわっている子〜未就学児が対象) 申 = 申込方法 (特記ない場合、発行日時時点で申込可) 問 = 問合せ先 区HPQ 00000 = 区のホームページの検索メニュー ページIDから探す

番号入力でページを表示 要件を満たすとせたがやPayのポイントがもらえます



区の手続きや施設・イベント案内は **せたがやコール** (午前8時〜午後9時 年中無休)

☎03-5432-3333 FAX03-5432-3100 ●問合せフォーム 区HPQ 8436

平和への願い

8月15日は終戦記念日です。太平洋戦争終戦から80年の年月が経ち、戦争の記憶が薄れ、戦争を知らない世代が区民の大半を占めています。平和の尊さを忘れず、また、平和を願う気持ちを、次代を担う子どもたちに語り継いでいかなければなりません。区では平和を愛する区民の願いと区議会の「平和都市宣言に関する決議」を受け、40回目の終戦記念日である昭和60年8月15日に国内外に向けて「平和都市宣言」を行い、今年は40年目を迎えました。

平和都市宣言

われわれの住む地球上から核兵器をなくし、戦争のない平和な社会を実現していくことは、すべての人びとの願いである。しかし、いまなお世界の各地では、武力による紛争が絶えず、一方核軍備の拡張競争は一段と激化し、世界の平和に深刻な脅威をもたらしている。

われわれは、人類永遠の平和を樹立するために、核兵器がこの地球上からなくなる日を心から願うとともに、我が国が今後とも核兵器をつくらず、持たず、持ち込ませずの「非核三原則」を堅持していくことを強く望むものである。

世田谷区は、平和を愛する区民の願いにこたえ、核兵器の廃絶と世界に平和の輪を広げていくことを誓い、ここに「平和都市」であることを宣言する。

昭和60年8月15日 世田谷区

慰霊・平和祈念の黙とうを

戦争で亡くなられた方々に哀悼の意を表すとともに、世界の恒久平和を願い、家庭や学校、職場において黙とうをささげられますようお願いします。

問せたがや未来の平和館 (平和資料館) ☎3414-1530 FAX3414-1532

広島原爆の日	8月6日(水) 午前8時15分
長崎原爆の日	8月9日(土) 午前11時2分
終戦記念日	8月15日(金) 正午

お知らせ

区政参加

人材募集

その他

傍聴してみませんか

●第1回子どもの権利委員会

日9月2日(火)午後6時〜8時
場北沢タウンホール(当日会場へ)
他先着10人。

問子ども・若者支援課
☎5432-2585 FAX5432-3050

●第2回環境審議会(オンライン)

日9月4日(木)午前10時〜正午
申区HPからオンライン手続き 8月22日まで
問環境政策課 ☎6432-7128 FAX6432-7981
区HPQ 26706

赤い羽根共同募金地域配分(B配分)の申請を受け付けます

1施設配分

対都民を対象に地域福祉事業を行う区内の各種民間社会福祉施設・団体等
対象事業／備品整備、小破修理、研修・訓練・交流事業
配分額／30万円以内

2地域福祉活動団体配分

対地域福祉を目的として区内で活動している法人格を持たない団体・NPO法人
対象事業／①区民同士の交流促進に資する事業②テーマ別重点推進事業(地域の福祉課題の解決に資する事業)③調査研究事業
配分額／①10万円以内②③30万円以内

共通事項

他原則、申請時点で事業開始後1年を経過している団体による8年度実施事業が対象。申請額の上限は対象事業に要する費用の75%。詳しくは、ホームページ(二次元コード)をご覧ください。



申問へ所定の申請書(社会福祉協議会地域事務所等、ホームページにあり)を郵送・持参 10月10日(必着)まで

問(社福)世田谷区社会福祉協議会〒157-0066 成城6-3-10 ☎5429-2233 FAX5429-2204

防災行政無線塔からJアラートの全国一斉試験放送を行います

実施日時／8月20日(水)午前11時 ※日程変更・中止になる場合があります。

●ミサイル落下のおそれがあるときは…

屋内にいる場合

▶窓から離れるか、窓のない部屋に移動する。

屋外にいる場合

▶近くの建物の中か地下に避難する。

建物がない場合

▶物陰に身を隠すか、地面に伏せて頭部を守る。

問災害対策課
☎5432-2262 FAX5432-3014

区HPQ 536

中学校卒業程度認定試験を実施します

試験日／10月16日(木)

願書受付期限／8月29日(消印)

他合格者には高等学校の入学資格が与えられます。詳しくは、お問い合わせください。

担当／学務課

問文部科学省総合教育政策局生涯学習推進課
☎5253-4111(代表) FAX6734-3281

いっしょに考えてみませんか多摩川のこれから

これからの新しい多摩川の川づくりについて、皆さんに知っていただくとともに、皆さんの思いをお聞かせください。

ご意見は、今後の多摩川の整備を定めた計画の変更のほか、整備や維持管理などの参考とさせていただきます。

回答期限／8月18日

問国土交通省京浜河川事務所
☎045-503-4008 FAX045-503-4058

回答は京浜河川事務所のホームページから▶



令和7年国勢調査

●回答へのご協力をお願いします

10月1日時点で、日本に住む全ての方を対象に、5年に一度の国勢調査を実施します。9月20日から、「調査員証」を携帯した調査員が、皆さんのお宅へ調査書類を配布します。調査への回答は、オンライン・郵送でお願いします。

問政策研究・調査課 ☎6450-9381 FAX6453-2339

●目の不自由な方へ

点字調査票や拡大文字調査票、音声対応電子調査票をご用意しています。希望される方は9月30日までにご連絡ください。



国勢調査
2025